

ほけんじょだより

2025年3月
第59号

西多摩保健所



電話：0428-22-6141(代表)
FAX：0428-23-3987

ほけんじょだより へのご意見をお寄せください



■ 今号の内容

- 植えたり育てたりしてはいけない「けし」「大麻」にご注意！…………… 1
- その咳、本当に風邪ですか？もしかして、結核かも！
～結核は過去の病気ではありません～ …… 2
- 有毒植物による食中毒に注意しましょう…………… 3
- ひとりで悩んでいませんか ～3月は自殺対策強化月間です～…………… 4

植えたり育てたりしてはいけない「けし」「大麻」にご注意!

栽培等が禁止されている「けし」「大麻」を見つけたら抜かずに下記までお知らせください
生活環境安全課 薬事指導担当 ☎0428-22-6141(代表) (平日午前9時～午後5時)

けし 4月から6月頃に美しく鮮やかな色彩で花を咲かせる「けし」には、法律で栽培・所持が禁止される品種があります。



禁止されている「けし」(例)
葉: 茎を包んでいる 切れ込みが浅い
ソムニフェルム種



セティゲルム種



禁止されていない「けし」(例)
葉: 茎を包んでいない 切れ込みが深い
ヒナゲシ



ナガミヒナゲシ



大麻 4月から5月初め頃に芽を出し、7月には1から3m位に大きく成長します。大麻はマリファナ等の不正薬物の原料になるので、法律で栽培・所持が禁止されています。



写真提供：
東京都薬用植物園

